



の独立採算制という問題を、政府の方々、国鉄の方々がどういうふうな形でもって理解をなさつておるかといふ点ですね、簡単にいいますと、なぜこれを堅持しなければならないか、どういうふうな理由でそういうふうに考えておられるかといふ問題ですね。それからまた議事録を拝見しますと、財政援助を、国家投資並びに融資という形のものが、独立採算制という金科玉条というふうな体制を、直ちに瓦解させるようなふうにどうも考えておられるのじゃないかという点、合理化努力、企業の合理化努力というものがなくなるといふ方日の丸制というような考え方、政府から、そういうふうな赤字になれば金を出すというふうなことをすると、経営を担当している人物はすぐダメになる。これはかなり人間べつ視的な考え方ではなかろうかというふうに感じるのであります。

それから第二番目が、輸送革命ということばがよく最近使われておりますが、これは特に国鉄当局の方々や政府の当面担当されておられる方々が、どのように輸送革命という問題を理解されており、その輸送革命といふのは、どういうふうに方向づけがなされなければならぬかといふうにお考えになつておるか、その点についてもかなりの疑問を持つわけです。この点は、いわゆる輸送交通政策といふもののビジョンが、かなり今まで不明確であるのじゃないかという疑問をわれわれは持つておるわけでございますが、その点で、この輸送革命といふものを野放しにするということ、これはもちろん資本主義社会でありますから、当然そういうところに強く規制をするということには大きな問題がございましょうが、後に申し上げますように、いわゆる社会資本とかあるいはソシアル・オーバーヘッド・キャピタルあるいはインフラストラクチャニアといふようなことばで、社会資本という範疇で、戦後特に公共事業一般を範囲づける考え方が多いわけがありますが、そういう公共事業と、従来の日本語でいわれるも

のについての、利潤獲得のためのあるいは商業運営算ベースでのその事業への参画、参入ということとは、ある程度、これはチェックする必要があるのではないか、手綱をつけてほしいというのが、われわれの考え方であります。もちろんこれにはいろいろ理論的な問題もあるわけであります、その点はちょっと省略しておきます。

それから第三番目が、これはもちろん戦後の現象でありますが、受益者負担あるいは利用者負担といふようなことばがよく使われますが、使う方々の考え方あるいはイメージ、ビジョンというものがかなりちぐはぐなようを考えられるのですが、この受益者という場合には、これはたまたま私の友人の明治大学の清水さんが衆議院でそれをやはり触れておられます、これは外部経済の立場にあるものとそれを特に取り上げて受益者として規定しなければならない。——ことばかりをつかまるようではあります、したがって、受益者と利用者といふのは違うといふうに考えております。したがいまして、受益者については、変な例をあげるのです、たとえば戦後の農地改革についての補償の手直しを現在の政府ではおやりになつておられるわけであります、が、この外部経済においてきわめて流通的な、何と申しますか、擬制価格と申しますか、たとえば土地価格の値上がりによって、きわめて法外ももうけを得るというような問題ですね。そういうふうな外部経済、特に受益者という立場の人に対して何らかの措置を、あるいは何らかの手を打つといふことを考える必要があるのじゃなかろうかと、いう問題。

それから第四番目が公共負担の問題ですが、この公共負担という事柄、これはなかなか歴史的ないきさつもあるわけであります、現在のようにきわめて競争の激しい経済社会においては、国鉄などとかあるいは私鉄だとかといふような個別資本の経営が、社会政策的な意義を持つような事業の企業努力によって、それを負担しなければならぬという現象、これはきわめてやはり疑問があ

のじやなかろうかといふように考えます。特に今度のようないわゆる三割自治と呼ばれるような問題になつておりますが、この納付金の問題は、これはもう先刻、先生方も御承知だと思いますが、地方自治体におけるところの財源の一つとして、世にいわれる三割自治と呼ばれるような問題においても、かなり大きな資金源、なげなしのさういふの夷入りとなつておるのであります。したがつて、納付金をやめるということによって、地方自治体へのしわ寄せがいかないような方向でもつて、公共負担といふものは当然国鉄からは取り去るべきであろうというふうにも考えます。したがつて、その公共負担一般について、これは社会公政策的な意味をきわめてたくさん持つておるわけですから、そういうものは、もう一へん政府当局者の方々がお考え直してしかるべきではなかろうかと、こういうふうに考えます。

れ、社会資本の充実のために多くの資本を投下するということが、いろいろな立場の方々からもおきられるわけありますが、いま申しましたよろしくに、社会資本というのは、理論的には二つの役割があります。したがいまして、道路をつきつけてお考観になつてもわかるように、ようからずを二つに割るようにははつきりその機能が分離できまいといふ点がござります。したがいまして、道路をつくつても、だれが一体それを最も利用し、先ほどの利用者と受益者といふふうに分けた場合の受益者であるか、利用者であるかということを判別するメルクマールをつけにくいといふ特徴を持っています。したがって、社会資本の充実をものが決して、現在交通事故の激化に見られるように、歩行者ないしは国民の日常生活に対する便宜供与といふことになつていいのじやなかろうかといふふうに私どもは考えております。そういう意味からいえば、この五番目に取り上げました社会資本という物的及び無形のサービスを考えるところのものは、この企業あるいは経済活動においては、私的企業が無制限にそこで競争的活動をするということにはかなり疑問がある。これでは何らかの対応策といふものを考へる必要があるのではないかといふふうに考へます。

りあるいはサービスと、いうものの、特定のサービスの特定の人物による独占ないしは上位あるいは他人の利益享受を排除するというその排他性に対するところの対価、報酬、補償といふような意味合いを持つものだというふうに考へるわけです。したがいまして、これは近代経済社会において利用者負担制といふのは、利用者負担制といふもの個人的にしるあるいは生産的にしろ、あるいはことばを変えますけれども、生産的にしろ消費的にしろ、その特定の施設、サービスを利用するものは当然その対価を支払うべきであるという意味におきましては、当然きわめて合理的な正しいものだと考へるわけであります。しかし、これはやはり適用の場面といふものと時代といふものを考へる必要があるのではないかどうかというふうに考へます。特に日本における歴史的に見た場合、国鉄のいわば生産力配置という問題を考えました場合に、国鉄の運賃において、特に利用者負担制という形のみを独走させる形で取り上げるというのには、かなり問題があるのじやなかろうかというふうに思います。それは簡単にいえすれば、かなり大衆負担的な形になりやすい、しかも、おまけがつきまして、サービスの低下という現象がついてくるわけであります。このサービスの低下というのは、国鉄の方々のために申し上げておきますが、これは国鉄経営者当局の責任ではなくて、先ほど申しましたように、穴のあいたバケツに水を入れて水がさっぱりたまらぬというような人口、特に首都圏あるいは從来の先進的な開発地域に対するところの人口集中、流入という問題によつて引き起きてされておるわけであります。したがいまして、その経済生活圏といふものが拡大するにつれて、サービスしないは生産物を受け取るという一般大衆の可能性とその現実というものにかなり断絶が出てくる可能性がある、断絶するのじゃなかろうかと思われるという点でございます。

直し、あるいはひそみとかいう表現もございますが、その過疎対策の一環というものの個別資本になら申し上げらるべきところの、あるいはまだ從来の政策の手直し、あるいはひそみとかいう表現もございますが、国民経済の経済政策の一環として取り上げられるべきことで、この赤字線というものの存在意義については、時間があれませんから申し上げませるが、きわめて日本の国民生活においては重要であるということだけ申し上げておきます。

したがいまして、第八番目、これは結論ないしはお願いという形になるわけですが、八番目の第一番目のこととしまして、これはかねがね指摘されていますが、國鉄經營自体におけるところのいわゆる第三次中期計画のそごと申しますか、この中期計画そのものについての反省というものを、どういうふうに具体的に今度の計画でお取り上げになるつもりであるかということ。それから第二番目に、これは衆議院でも議論になつておったようですが、政府の運輸関係の方々、國鉄の經營の方々において、交通運輸政策というもののあるべき姿というものがもう少し具体的にならないと、どうもわれわれが納得のいかない面があるということ。それから第三番目が、今度の運賃引き上げの問題については、かねがね指摘されておりますように、非常に内的な矛盾があるというふうに感じるわけです。もちろん運賃というものは、私個人のことは独断ですが、運賃というものは、かなり担当者の政策的な形でもってきめられるものだというふうに歴史的な理解を持っておりますが、今回まきわめて、たとえば旅客運賃だけの引き上げをとるという意味では、きわめて原価主義的なにおいを、あるいは原則的なものを振りかざし、貨物については、これは引き上げればたちまちトラックに取られてしまうというような、いわば競争的運賃の形でもって、運賃設定をお考えになつているというような運賃設定で、その苦しさ、御苦勞のはどはわかるわけありますが、ど

うも取りやすいところから取っていくという非常法にイージーゴーイングな運賃設定のしかたが考案されたおられるのじゃないかということを感じるのであります。第四番目の問題としましては、これは運輸省の方々や企画庁の方々もおっしゃっておられるようですが、国鉄運賃の旅客運賃の引き上げは必ずしも私鉄運賃の引き上げにつながらないといふことを再三言われておられるようですが、これはどうも歴史的経験についても、あるいは経済的に見ましても、これは当然私鉄運賃の引き上げを誘発すると見るべきではなかろうかと思います。

もうそろそろ時間だと思いますが、これはたまたま町の中で聞いたうわさでございまして、はなはだ国会などというところで申し上げるような比喩ではないと考えるのですが、一応、きわめてうまいせりふだと考えましたので、ちょっと御披露申しておきますと、かせぎは悪いけれども、きめ氣の多いだんなを持って苦労するところの二母さんだということを、ある人が国鉄のことときして言っておりました。決してこれは私が考え出したせりふではないのですが、きわめてなかなかうがつた批評ではなかろうかというふうに考えておるわけです。

したがいまして、最後に申し上げたいことは、財政投融資という形において、この一年間だけ運賃引き上げをお待ちになつたらいかがあろうかという点が問題なんですね。従来、政治学的に、一定の社会経済における危機という問題がよくいわれますが、その危機というものはどういうような現象をさすのかと考えますと、二つぐらいあげられるわけですが、国民大衆全般が——この全般といったのが非常に問題がありますが、従来の生活を継続できないような、あるいは單一のと申しますか、理論的に筋のとおったような理論づけのな

い政策をとらざるを得ないということ、つまり從來の政策をそのまま継続できないような事態が、事情が発生するような段階を、かなり政治的な、社会的な危機だというふうな政治学の規定がござりますが、まさに国鉄経営につきましては、そういう危機の反映といふものを、個別資本であるところの国鉄が一手に引き受けた懲んでおられるという現状じゃないかというふうに考えます。以上、非常に大きっぽでございますが、意見を申し上げました。(拍手)

○委員長(岡本悟君) ありがとうございました。

○委員長(岡本悟君) それでは次に、秋山公述人にお願い申し上げます。

○公述人(秋山龍君) 私、ただいま御紹介を受けました秋山龍君でございます。

私は、國鉄財政再建推進会議の末席を汚しました関係かと思いますが、今回内閣から提出せられたとして當委員会で御審議になつておられます国有鉄道財政再建促進特別措置法案及び国有鉄道運賃法の一部改正法律案に對しまして、意見を述べるようにといふお呼び出しを受けた次第であります。

まず結論から申し上げますと、私はこの二法案に賛成でございます。その理由を一口で申し上げますと、國鉄の財政が、まあことははどうかと思いますが、破産寸前という状態にあるようでございまして、これを立て直しまして、将来にわたつて國民經濟上及び國民生活上、國鉄に課せられております重要使命を果たさせるというには、これよりほかに方法がないのではないかと心配するからでございます。

以下、國鉄財政再建推進会議の審議経過と、これは少し古いことになりますが、恐縮でございますが、私が多少関係しておきました当時の感触といたたようなものをあわせまして、若干理由を申述べてみたいと思います。

國鉄財政再建推進会議につきましては、すでに御高承のことわりと思いますから、詳しく述べ申し上

げませんが、昨年の五月に閣議了解によりまして、運輸省に設置いたしまして、委員は大学の先生方、言論機関の論説委員の方々、産業界の指導的立場におられる方々等三十七人をもつて構成されまして、会議の座長は、その方面の権威である脇村先生でございます。会議は五月から十一月にかけて三十数回にわたって開かれましたが、十一月に運輸大臣に意見書を提出した次第でございます。

会議の冒頭に、国鉄財政の現状について報告されたのでございますが、それによりますと、国鉄の収支計算は、ここ数年赤字の連続でございまして、三十九年度に三百億円、四十年度に千二百三十億円、四十一年度に六百億円、四十二年度九百四十一億円という赤字を計上してまいりました。さうに四十三年度にも千四百億円ぐらいいの赤字が見込まれるという状態でございます。さらに悪いことは、このまま推移いたしますと、四十四年度には償却前の赤字が出るのではないかというよう見込まれることでございます。償却前の赤字が出てますと、これが処理上また借金をせざるを得ない状態になります。その借金の利払いにまた借金をしなければならんというふうに赤字がございまして、いわゆる雪だるま式に赤字がふえていくということになるのでございます。民間企業ならば、確実に破産という状態になるのでございまして、償却前の赤字ということは、企業にとって実に重大な事態であるとと思うのでござります。

それでは、なぜこんな状態になつたのだろうか。

いろいろ理由はございますが、私の感触で

は、根本的には、戦時から戦後にかけましてイン

フレ抑制のてこととして国鉄運賃を使っていたとい

う、国の政策の余波が今日に及んでいるのじやな

いかということをどうも感ぜざるを得ないのでござります。昭和十一年を一〇〇といたしました指

数で見ますと、国鉄旅客運賃は現在二二六・七と

いう数字になっております。貨物運賃のはうは二

四三・〇といふことでござります。これに対しま

して、御売り物価は三六〇・三、都市消費者物価は四六四・四、郵便はがきは四〇〇、消費者米価は四八〇、入浴料金というようなものが対象になりますかどうか知りませんけれども五六〇、というような数字を示しているのでございます。また、鉄道運賃は、主要諸外国に比べて見ますと、煩を省きましたして旅客だけについて見ますと、日本を一〇〇といたしますと、イタリアは一六二、フランスは一八二、西独は一八一、イギリスは二一一、米国は二五〇、こういったようなくらいになつてゐるのであります。で、第二には、こういう環境から來ました投資不足でございまして、戦前、国鉄はかなり優秀な経営成績と輸送の余力を持つておつたようですが、しかし、このインフレ克規期に課せられましたきびしい環境の中で蓄積も食いつぶしました。かつ時勢の進運に応する投資が不足してきたのではないかということを考えました。その間道路の改良、自動車の発達、航空機、海運等に対する技術的なあるいは経済的な進歩というふうなものが著いたためにシェアがどんどん減ってきておる、こういうことではないかといふふうに考えたのでございます。推進会議は大体こういうような基本的な認識の上に立ちまして、三つの主題について検討されたのでございました。その間道路の改良、自動車の発達、航空機、海運等に対する技術的なあるいは経済的な進歩というふうなものが著いたためにシェアがどんどん減ってきておる、こういうことではないかといふふうに考えたのでございます。推進会議は大体こういうような基本的な認識の上に立ちまして、三つの主題について検討されたのでございました。

第一は、総合的な交通体系の上における国鉄の役割は何であるか。そのためには、いかなる投資を必要とするのかということでありまして、この問題を討議するため第一小委員会が設けられまして、委員長としては一橋大学の都留教授が当たられました。第二は、現在の収支状況について、この問題を討議するため第一小委員会が設けられました。第三は、財政再建のためとるべき資金上、財政上の措置はどうかということです。そこで、この問題を討議するため第一小委員会が設けられました。第三は、財政再建のためとるべき資金上、財政上の措置はどうかということです。

第一は、総合的な交通体系の上における国鉄の役割は何であるか。そのためには、いかなる投資を必要とするのかということでありまして、この問題を討議するため第一小委員会が設けられました。第三は、財政再建のためとるべき資金上、財政上の措置はどうかということです。

第一は、総合的な交通体系の上における国鉄の役割は何であるか。そのためには、いかなる投資を必要とするのかということでありまして、この問題を討議するため第一小委員会が設けられました。第三は、財政再建のためとるべき資金上、財政上の措置はどうかということです。

第一は、総合的な交通体系の上における国鉄の役割は何であるか。そのためには、いかなる投資を必要とするのかということでありまして、この問題を討議するため第一小委員会が設けられました。第三は、財政再建のためとるべき資金上、財政上の措置はどうかということです。

第一は、総合的な交通体系の上における国鉄の役割は何であるか。そのためには、いかなる投資を必要とするのかということでありまして、この問題を討議するため第一小委員会が設けられました。第三は、財政再建のためとるべき資金上、財政上の措置はどうかということです。

第一は、総合的な交通体系の上における国鉄の役割は何であるか。そのためには、いかなる投資を必要とするのかということでありまして、この問題を討議するため第一小委員会が設けられました。第三は、財政再建のためとるべき資金上、財政上の措置はどうかということです。

第一は、総合的な交通体系の上における国鉄の役割は何であるか。そのためには、いかなる投資を必要とするのかということでありまして、この問題を討議するため第一小委員会が設けられました。第三は、財政再建のためとるべき資金上、財政上の措置はどうかということです。

第一は、国鉄自身の経営の合理化、すなわち能率化、経費の節減化と増収でございます。これに

よろしく考えておきますと、十年間で財政再建の

合には、これは一般的の企業の場合と同様でござ

りますが、まず、三つの点を考える必要があると考

えます。

第一は、国鉄自身の経営の合理化、すなわち能率化、経費の節減化と増収でございます。これに

よろしく考えておきますと、十年間で財政再建の

合には、これは一般的の企業の場合と同様でござ

りますが、まず、三つの点を考える必要があると考

えます。

第一は、国鉄自身の経営の合理化、すなわち能

率化、経費の節減化と増収でございます。これに

よろしく考えておきますと、十年間で財政再建の

合には、これは一般的の企業の場合と同様でござ

りますが、まず、三つの点を考える必要があると考

えます。

これをすみやかに是正していただきたいということとであります。たとえば鉄道と自動車の間と鉄道と航空機の間、鉄道と海運との間について、その経営上の基礎条件が適正であるよう合理化の配慮が望ましいのでございます。先ほどもちょっと申し上げましたが、國鉄ローカル線区のあるものの自動車輸送への切りかえ、あるいは新線建設の再検討といったことなども、政府にぜひ考えてもらいたい問題でございます。そのほかいわゆる通運還元問題といつたようなことが、いろいろ議論があつたわけでございますけれども、これにつきましては、委員会といたしましては時間の関係もございまして、問題の指摘にとどめさせていただいだのでございます。

こういう配慮を政府に要請いたしましたと同時に、特に資金調達及び財政措置に関しましては、

次のような提言を行なつたのでございます。この提言が、今回の二法案に關係があるわけでござります。

第一は、國鉄資金の長期性と低利回り性にかん

がみまして、新規の投資分に対しましては、その利子負担を六分にとどめるよう、また、再建期間一ぱい利子差額を補給してほしいという提言でござります。現在、昭和五十年まで利子六分五厘との差額をそのまま國鉄財政再建補助金として出されておりますけれども、これを強化してほしいというのでございました。

次は、財政投融資としての借り入れ金でござ

ります。つまり政府関係機関から出ております借り入れ金でございますが、債務総額二兆円のうち約六千億円の利子を十年間たな上げにしてほしいと

いうことでござります。このたな上げの方法につきましては、相手側のほうも、政府機関とは申しましても、金融制度でございますので、いろいろな方法があると思います。单なるたな上げはむずかしいと思いますが、その方法につきましては、別に具体的な提言はいたさなかつたのでございま

す。これは、固定資産税にかわるべきものとして国鐵から地方自治体に納付している納付金を、地方財政の問題もただいま池田先生の御指摘のように自動車輸送への切りかえ、あるいは新線建設の再検討といったことなども、政府にぜひ考えてもらいたい問題でございます。そのほかいわゆる通運還元問題といつたようなことが、いろいろ議論があつたわけでございますけれども、これにつきましては、委員会といたしましては時間の関係もございまして、問題の指摘にとどめさせていただいだのでござります。

こういう配慮を政府に要請いたしましたと同時に、特に資金調達及び財政措置に関しましては、

次のような提言を行なつたのでございます。この提言が、今回の二法案に關係があるわけでござります。

第一は、國鉄資金の長期性と低利回り性にかん

がみまして、新規の投資分に対しましては、その利子負担を六分にとどめるよう、また、再建期間一ぱい利子差額を補給してほしいという提言でござります。現在、昭和五十年まで利子六分五厘との差額をそのまま國鉄財政再建補助金として出されておりますけれども、これを強化してほしい

というのでございました。

次は、財政投融資としての借り入れ金でござ

ります。つまり政府関係機関から出ております借り

入れ金でございますが、債務総額二兆円のうち約

六千億円の利子を十年間たな上げにしてほしいと

いうことでござります。このたな上げの方法につ

きましては、相手側のほうも、政府機関とは申

しましても、金融制度でございますので、いろいろ

な方法があると思います。单なるたな上げはむず

かしいと思いますが、その方法につきましては、

別に具体的な提言はいたさなかつたのでございま

す。最後に運賃を考えたのでございます。実は、以上の方策だけでは、どうしても破産直前と考えられております國鉄の財政が立ち直らないのでござります。そこで、その分だけはやむを得ず利用者に御負担願うほかないと考へるに至つたわけでございます。もちろん大衆の立場を考えれば、運賃上げは避けることができればそれにこしたことはないのですが、何とかならぬものかということで十分いろいろ検討したのでござりますが、ほかに方法がございません。まことにやむを得ず提言の決心をした次第でございます。それは取りあえず再建の初期において、公共負担の是正も含めまして実収一〇%程度の運賃改定を行なう必要があると提言したのでございますが、一回だけで済みますが、今後も物価や賃金の状況いかんによりましては、弾力的に措置をしていく必要があります。政府も思い切って行政あるいは財政上の援助を負担していただく。結局、三者協力してこれに当たる、これよりはかに方法はあるまいというのを結論でございます。ただし、これはあくまでも三位一体であるべきでございまして、國鉄も政府も国民も、どれ一つでもその負担をのがれるようでは成り立たないと思うのでございます。いわゆるおえり食いをされてしまうのが推進会議の立場でございます。すべて一体の関係で措置が行なわれますように、確実に、そうしてすみやかに行なわれますように、政府に対しまして勇断を行なわれますように、政府に強く要望した次第でござります。

その後、政府の御措置を見てまいりますと、行

合いは、昭和四十一年度におきまして約〇・八九%、また全国労働者世帯の家計支出におきましては、その割り合いも大体これと同じでございまして〇・九%、この数字を基礎として一〇%程度の値上げを考えますと、何とかごしんばう願えるのではないかというふうに考へた次第でございます。また、一般物価に対する影響はもちろん心理的影響機にかんがみまして、若干でも、できれば大幅に軽減して國鉄の再建を援助していただきたい、こういう希望でございます。

以上の諸点を政府に要望いたしたのでございま

す。次には、固定資産税にかわるべきものとして國鐵から地方自治体に納付している納付金を、地方財政の問題もただいま池田先生の御指摘のように自動車輸送への切りかえ、あるいは新線建設の再検討といつたことなども、政府にぜひ考えてもらいたい問題でございます。そのほかいわゆる通運還元問題でございます。そのほかいわゆる通運体制の問題でございます。鉄道敷設に伴う開発利益の鉄道への還元問題といつたようなことが、いろいろ議論があつたわけでございますけれども、これにつきましては、委員会といたしましては時間の関係もございまして、問題の指摘にとどめさせていただいだのでござります。

こういう配慮を政府に要請いたしましたと同時に、特に資金調達及び財政措置に関しましては、

次のような提言を行なつたのでございます。この提言が、今回の二法案に關係があるわけでござります。

第一は、國鉄資金の長期性と低利回り性にかん

がみまして、新規の投資分に対しましては、その利子負担を六分にとどめるよう、また、再建期間一ぱい利子差額を補給してほしいという提言でござります。現在、昭和五十年まで利子六分五厘との差額をそのまま國鉄財政再建補助金として出されておりますけれども、これを強化してほしい

というのでございました。

次は、財政投融資としての借り入れ金でござ

ります。つまり政府関係機関から出ております借り

入れ金でございますが、債務総額二兆円のうち約

六千億円の利子を十年間たな上げにしてほしいと

いうことでござります。このたな上げの方法につ

きましては、相手側のほうも、政府機関とは申

しましても、金融制度でございますので、いろいろ

な方法があると思います。单なるたな上げはむず

かしいと思いますが、その方法につきましては、

別に具体的な提言はいたさなかつたのでございま

す。

国鉄財政窮屈の現状はまことに見るにしのびないものがござりますので、どうか一日も早く再建の途につきますように御指導、御協力を与えられますようお願い申し上げまして、私の公述を終わらせいただきたいと存じます。（拍手）

（留木村）ありかどやしおよしだ

○委員長岡本倍君 次に、根本公述人にお願い申し上げます。

あります。

今日公聴会に、一法案についての意見を述べよ  
うということで、公述人の一人として、私見を述べ  
る機会を得ましたことを皆さまに厚く御礼申し上  
げます。

ただ私は、本論に入ります前に、ちょっと一言

皆さまにお願いをしておまちだいと思うのであります。と申しますのは、先ほどありました衆議院の

この問題に対する会合であります。自民さんは単独決議でもは、ひとつはうと、うようながまえや

お見せになりましたし、あるいは他の党を強引に

自分の仲間に引き連れ、そうして要するに私の考え方では、審議を十分なきらないうちに問題を通過

させてしまう。これは私としましては、たいへん遺憾であるが、こう、うふうて考えるのであります

す。良識ある参議院におきまして、同じ法案を取

り上げられるにおきましては、どうぞそういへ  
との再びないよう、私は皆さまにこのことを強

くお願ひしたいと思うのであります。

本論は万々うまいと思いますが、池田先生や秋山先生と違つて、私はこういう問題につきまして

は、全く違うとあります。こまかい経済理論あるいは数値をあげて皆さまに御説明する、こう

「うことはおそらくでもない」と思ひます。しかし  
どうも、おまえはまだうらやしそうなところが見え

ながら、私はいつもランシニアアワリにやらされたからここにやつてまいりましたので、国鉄を利用す

る一員であります。身をもつて国鉄が何であるかというようなことを体験しておるものであります。

す。私の教っている学生は、みな定期券というよ

うなものを所持して、この問題が起きましたときに、通過しましたときに、これは困った、これは

困つたと「どうよなごと」を異口同音に申されまし

私も同感である。こういう機会があるならば、私もひとつ皆さまに自分の私見を申し上げた

い、こういう考え方で、今日参上をさしていただきました。国鉄運賃値上げにつきまして、政府は一五%とします。こういうことをおっしゃいました。その一五%，これは平均値であります。私には数字のほんとうの意味がよくわかりません。しかしながら、平均値であろうが、何であろうが、よく表のようなものを調べてみると、一五%じゃないいろいろなたぐいがあります。いろいろなケースがあります。あるものは二〇%，あるものは二四%，あるものは五〇%，短距離の今までの二十円が三十円、これは五〇%，一五%ではないです。いろいろ類型があります。しかし、これは平均値である、こうおっしゃるが、その五〇%なら五〇%を払うところのその方々はやはりそれがけの負担を感ずるのである。もしここに学生にして一家の三人が、それを定期券を利用する、持つ。こういうことになりますといふと、おそらくその一家には月千円以上の負担増、こういうことがあります。したがつて、定期の値上げといふもの、一五%であるうが何であろうが、それだけの負担をかけてくる、これはもう事実間違いないと私は思います。先ほど池田先生が穴のあいたバケツのようなもの、こういうような比喩を申されましたか、運賃を値上げしても、国鉄は倒産寸前というような表現をもつて言われている。それを救うといふことがはたしてできるのかどうか、これは経済学者のような綿密な研究をなさった方に譲らなければならぬと思うのですが、私としましてもなかなかそうはいかぬ。やはり比喩のとおり底の抜けたバケツのようなものである。むしろそれを国民あるいは定期券所持者に、通勤者に課するということは、一番取りやすいものだ。この話も先ほどありましたか、一番取りやすいものから取ると、こういうようなこと。私は国鉄さんを責めよう、こういうような考え方で言うんではありません。ただ、ここがおかしいじゃないか、ここは何とかなるではないか、そういうことを国鉄さんにもう一度はつきりと考え直してもらいた

い。おそらくそういう問題の起こつてくる理由は、長い間の因習で赤字というものがだんだんなまつてくる、それを何とかしようというような、そういう考え方から起つたものと思うのであります。赤字はどうして起つてきたのであるか、これもいろいろな数字、いろいろな問題、先ほど秋山先生がお話しになり、あるいは池田先生のお話になつたとおりでありまして、重複することを避けますが、国鉄の歴史で見ますといふと、昭和二十四年に公共企業体に切りかわつております。そのときの資本が八十九億、これは政府が援助してくれたんだろうと思うのですが、あるいはそうでないかもしれません。とにかく八十九億という資本がありました。そうして、そのころは多少黒字のような状況が見えておつたのでありますけれども、それから二十年の今日になりますといふと、そうじゃない。第一次計画のようなものが行なわれ、第二次計画のようなものが行なわれ、その計画がやはり完全に成功しているとはいえない、むしろ失敗に近い、こういうようなことになっております。もちろんその間、国鉄さんはいろいろなくふうをなさいました。そうして、その黒字を育てていこうというような考え方をおやりになつたに相違ないのであります。この輸送の発展のために、さらに電化をやるとか、あるいは会計制度のようなどを改良するとか、独立採算でいいこうとか、いろいろな新機軸を出して自分の体质質を改良しておるわけでありますけれども、日本全体の経済の進度というものとやっぱりマッチしなない。おくれておつた。われわれは一般に国鉄さんにはたいへんお気の毒なんですが、国鉄は国鉄一家と、こういうなくふうにいっておつたけれども、それはもうすでに昔の状態である。いまは斜陽産業である、そういうふうにも評するのであります。が、いろいろなくふうをなさいましたけれども、時代にマッチしなかつた。そのためだんだんと赤字が増大していく、その赤字を何とか黒字に変えていこう、そうしてさらに新しい長期計画のよくなものが行なわれ、それと同時に、新幹線のよ

うなものによって黒字に変える方法をとる、その努力はよく私にもわかるのであります。けれども、現在膨大な赤字を持つたということは今日始まつたことではなしに、長い間にやっぱり蓄積され、それが今日いよいよ大きくなつた、自分があせつて、発展しようとがけばもがくほどのいつが大きくなつてくる、こういうふうにわれわれしうとの目にも写るのであります。たとえば皆さまのおっしゃるところの赤字線というものがあります。要するに黒字にならない赤字になつて運営されている輸送、それが全体の八五%、これははなはだ大きい。そういうものを見のがしておる、あるいはその中から隠線しなければならないだろうと、こういうような数を拾い上げていくと八十三線あると、こういうものの見のがしておる、あるいは切りかえをするというようなことになつております。切りかえてたいへんよかつたというようなこともあります、とにかく赤字線というようなものが、全体の率からいまして非常に大きい、こういう点に、マイナスになるべきところの大きい原因がたくさんある。われわれはしようとありますから、数字のマジックに踊らされるおそれもあるのですが、どうもそうではないに、しうとうとなりにそら辺に問題がある、こういうふうに考へるのであります。普通運賃についてはこれを上げる、しかし、貨物についてはこれを探え置く、こういうところも、国鉄は国鉄なりの考へがあるんであります、そこでもやはり赤字になつてくる一つの理由があると思います。その赤字になつてくる理由もいろいろと考えてみますと、これは數えきれないほどあるのだと思います。そうしますというと、これは企業体になつたといながら、その企業的な努力、それを合理化していく合理性に欠けるところがあるんじゃないかな、これが最も大きな問題ではないかと私は思います。先ほどこれも池田さんがおつしゃつたのですが、たいへん卑俗な比喩かもしないが、国鉄は二号さん、そういうことばを聞くと、なるほどそうかもしけん話だ、私はこういう

ふうにも考えられます。いや政府にとって低姿勢である、そうして国民にとって高姿勢である、サービスの話がありましたけれども、やはり国民にとっては高姿勢である。その証拠にはいま申しましたように、一番取りやすいところから運賃を上げていく、こういうような事実が起こつておるのあります。それは赤字を埋める一番直接的な方法である、こう言ひながら、どうもいま申しますように、二号ではないかも知れど、國民にとっては高姿勢をとる、もうすでに斜陽的な経営になつてゐる、企業になつておるかも知れないが、やはり昔からの独占企業の夢を追いながらあるいはそういうような伝統に乗りながらあぐらをかいてゐる。そのため、そういう態度あるいはそういう観念がなかなか払拭できない。企業を整備するあるいは合理化する、そして自分が全く体質を改めて新しく出発する、こういふようなことになりまして、それがうまく効果をあげることができない、こういうことだらうと思います。先ほど、政府にとっては低姿勢である——私はここにやはり一つ政府にも批判するというよりもお願いしなければならないと思つてあります。やはり国有でありますから、國鉄は国家のものである。したがつて、政府の直接監督下にあるべきものである。にもかかわらず、まことに手抜きをする。そのまま手抜きをするということで、國鉄さんにとっては政府に低姿勢でいかなければならぬ、こういうような関係になるのではないか。たとえば、國家あるいは政府がもっと積極的な援助を与えるべきである。日本政府の援助のしかたといふものは實に微々たるものだ。先進国への国鉄に対する援助のしかたといふものとまるで違つております。それを言を左右にしながら、八十九億なら八十九億でやれ、独立採算でやつてみろ、こういうようなかけ声で國鉄さんのしりをたたく。これはやはり政府がもつとはつきりした態度をとりながら、援助を惜しまないようにしていただきたい。そういうことは公共企業体に切りか

わつたと先ほど申しましたが、その公共企業体だけの独立採算、ことに赤字を持ったという点に非常に大きなアспектを置いて、それに努力する方法で國民なら國民の、特に最も取りやすいものに向かつて運賃を上げていく、こういうような非常に直接法的な方法をとつて、國民を忘れておる。したがつて、公共企業体の公共というものと企業体というものをうまく両立させないで、むろん公共企業体というものを軽く見ておる。そういうことであつては、私は、政府の政治のしかた、あるいはそれに従うところの國鉄さんのしかたが、どうしてもこういう運賃の値上げというようなものにしばられてくる、こういうふうに思うのであります。ですから私はどうしても、先ほど三位一体ということばがありました、國民と國鉄と政府とがもつとがつちり組んで、もつと腹を割つて、そしてほんとうの政策を打ち出してもらいたいと思います。(拍手)

○委員長(岡本信君) どうもありがとうございました。

○委員長(岡本信君) それでは最後に、高橋公述人にお願い申し上げます。高橋公述人。

○公述人(高橋秀雄君) 私は、流通経済大学におります高橋秀雄であります。したがつて、國鉄の運賃問題につきまして、交通業の經營並びに交通経済論の立場から所見を申し上げます。

本件につきましては、結論から言いますれば、國鉄財政再建のための長期計画の一部として、運賃改定に賛成であります。同時に付帯条件として以下順次申し上げますよな希望事項を達成されんことを要望する次第であります。

まず第一に、国有鉄道の經營と運賃の関係であります。この問題につきましては、政府の國鉄財政再建推進会議におきまして、先ほど御説明ありましたように、三十数回も慎重に御審議になりましたが、この結果出た結論であります。その意見書につきましては、私もその大綱につきましては賛成であります。国有鉄道につきまして、施設や

サービスを近代化するとか、あるいは合理化する

ための投資、また通勤輸送力を増強するための投

資というようなことなどが、今までどつちかと

いえおくれておつたのでありますから、高度成長を続けておる日本経済の現状のもとにおきまし

ては、国有鉄道として、この際、投資を増額する

ことは、これはやむを得ないのであります。した

がつて、借り入れ金は急速に増加しております

し、利子の負担額もまた当然増加しております。

また、鉄道は巨額の建設費を要する資本主義的な

産業といわれるのであります。一面、またその

経営は労働集約的であります。一方、またその

経営は西性格を持つております。したがつて、

人件費につきましては、毎年仲裁裁定によつて

ベースアップがありますし、これも人件費がだん

だん増加している一つの原因をなしておるのであ

ります。経費はかようだんだん増加してまいり

ますが、収入のほうは必ずしもこれに伴わず、伸

び悩みの状態であります。そこで國鉄の經營者と

して極力経営の合理化、あるいは近代化、近代的

な輸送方策ということを講じまして、能率向上に

よつて経費を節約するあるいは增收につとめる

というような努力をなされると同時に、また、政

府からも政府関係融資資金の利子相当額の援助と

か、あるいはその援助に関連するところの補助金

を出されるような法律案が準備されております

が、これを負担するだけをもつてしては、この際

なお國鉄としてはまだ欠損が出るという状態であ

ります。まさに推進会議のいわれる破産寸前と

いつてもよい状態に追いつめられておるのでありま

す。でありますから、國民からあすかつてゐる國

有鉄道の經營を維持し、國民經濟に貢献させるた

めには、運賃の値上げということは避け得られな

いということであります。私も、この点は承認し

なければならぬと思うのであります。その対策

として、成果の期待でありますのは旅客運賃であ

り、貨物運賃は見合わせることになつたとのこと

であります。

交通革命が進みまして、自動車は、乗用車、バ

ス、トラックともに著しく増加しております。航

空機もまたどんどん発達しております。東海道など、國鉄の輸送と民間のトラック輸送の数量の関

係から見た國鉄輸送は、全数量のわずか一割しか

占めておらぬというくらいに競争関係は非常に激

しくなっておりますので、貨物ばかりではなく、旅

客関係においても、またこれらの関係は樂觀を許

せない現在の状態でありますから、經営當局者は

十分な覺悟と策を誤まらないようにしていただ

きたいと思うのであります。

そこで、運賃の決定基準について考えます

に、現在は、各交通機関とも発達しておりますの

で、当然独占時代のような安易な方法によるこ

とができないのであります。國鉄における運送の原

価は、個々の運送ごとに直接費として発生するも

のでなく、ほとんど全部が間接費でありますか

ら、營業政策上、他の運輸機関の運賃のあり方や

ができます。國鉄における運送の原

価は、個々の運送ごとに直接費として発生するも

る公共負担分は一般会計の援助を求めるることはやむを得ないと思うのであります。

この際、公共性と企業性の調和の問題について一言したいと思うのであります。競争関係のある現状におきまして、企業経営者は、企業性の立場から計画を立て、健全経営を考えるべきであります。公益性により企業に負担をかけるような政策を国が企業に要求するときは、その犠牲部分を補給することにするのは、これはまた当然であります。そこで、国有鉄道も一つの企業でありますから、健全経営を行なうためには、根本的に企業としての経営理念を確立することが重要ではないかと思うのであります。技術革新が進み、高度成長を続けていた日本経済のもとで、今日は多数の新しい商品や新しいサービスが開発されております。ことしの商品は来年はもうそれが古くなつて、新しい機能を持つた新しい商品が市場に出回るというように、その転換が激しいのでありますから、かつての紡績会社は化粧品のようなほかの業種のものも開発しておりますし、肥料会社が化字織維を開発するというようにして、現在の職員を増加させながら企業経営を維持し、発展させているのが民間企業の現状であります。國鉄の場合にも、斜陽化した國鉄でなく、近代的な國鉄企業とするために、合理化して能率も上げる。そうしてその結果、余力ができますれば、他の商品やサービスを開発して、これを付帯事業または兼業として經營し、職員に対し國鉄企業の職場に魅力を感じさせるようなものとなりますようになります。四十六万の職員を持つ企業が包括的に存続し、発展していくけるような積極的な経営理念、働く目標といふか、考え方を明らかにして、安心して働ける職場にすることが必要ではないでしょうか。新規採用中止とか、不補充による減員というようなことでなく、伸びゆく國鉄企業にすることを目標にしていくことが大切であります。このためには、新しい商品やサービスの開発が必要であります。國鉄財政再建推進会議の意見書にもあり

ますように、パイプラインを經營するということともよいかもしれません。そのほかにもいろいろな方法があると思うのであります。国鉄企業だけが一般的企業の例外だということでは、それだけ退歩を意味するものでありますし、職員も合理化に反対することにもなるのではないかでしょうか。そこで、付帯事業を行なうためには、国有鉄道法の改正が必要になります。それは当然改めてほしいのです。新しい商品やサービスであれば、民意圧迫にはなりません。法律はよせん静態的なものであります。社会が動態的に変化して、交通革命も進行しておるのですから、英國の運輸法改正のように、必要により改正していくべきであります。

次に、交通革命の進行に伴つて鉄道営業法なども改正してほしいと思うのです。彈力ある鉄道営業が行なわれるようになることが必要であります。

も抑制するようになれば、運賃の値上がりがあつても、それを消費者に達するまでの中間においては、商品を吸収されるように努力する可能性も多いと思うのです。生産者も品質や見かけのよい高い商品が売れなくなれば、安くしてしかも必要条件を備えた商品を提供するようになるのではないかでしょ  
うか。このごろは、米国などでもメーカーの生産原価の高騰率よりも流通コストの高騰率が高いので流通革命という旗じるしのもとに流通の合理化、近代化に乗り出しております。わが国でももう少し物価抑制のために国民の協力を求めて、消費抑制その他のいろいろな方策を講じてほしいと願うのであります。

次は、交通政策の問題として、都市政策と投資関係について述べたいと思います。

まず第一は、都市通勤運輸に対する輸送力増強施設費の負担の問題であります。現在の国鉄は、まだ古い時代に建設された線路が相当利用されて

象であります。昔は通勤定期客は輸送力に余力が  
あってサービスをしていたのでふえることは歓迎  
されたのであります。今日は通勤客のために輸  
送力を増強しなければならないのでありますか  
ら、通勤者はその費用を負担すべきであります。  
しかし、鉄道の輸送力は徐々に交通量の増加に合  
わせて増加できるものでなく、複線化、三線化と  
いうよう大きな単位で増強しなければならない  
性格を持つておりますので、先行投資を余儀なく  
される関係もあつて、その利子の全部を直ちに通  
勤者に負担させることには事実上無理がございま  
す。したがつて、国鉄・私鉄を通じて少なくとも  
建設費については、政府の強力な援助が必要なの  
であります。これに對して一部の都市関係地域開  
発の問題を扱つてゐる学者の間には、通勤定期運  
賃の低減は過大都市を一そく促進させることにな  
りまして、都市政策としては好ましくないといふ  
意見もあります。

次は、物価問題と運賃の関係でござりますが、運賃の値上げが行なわれますれば、その結果として、長期的に見れば影響は少ないかもしませんが、短期的には何といつても影響することと思ひます。しかし、これに對しては別の見方を持つております。日本の現状を見ましても、卸売り物価は過去数年間横ばいがあるいは多少の値上がりがあるわけであります、消費者価格が比較的高率に上がっておられます。国民の関心が高まっているのもこういうことからくるのであります。この消費者価格の高騰の原因は流通費の増加によることが多いのであります。流通サービスは分散的であり、工場の生産のようにな資本集約的でなく、機械化の余地も少なく、労働生産性の上げにくいものであります。現在のように労働力が足らなくなれば流通コストが高くなり、それが消費者価格の高騰を招きやすいということになつておるのでもあります。そこで物価抑制をしようとするれば、消費抑制あるいは購買力の抑制——節約ということが必要でありましょう。消費者が購買力を多少で

も抑制するようになれば、運賃の値上がりがあつても、それを消費者に達するまでの中間においては、商品を提供するようになるのではないかと思ふ。生産者も品質や見かけのよい高い商品が売れなくなれば、安くしてしかも必要条件を備えた商品を提供するようになるのではないかと思ふ。このごろは、米国などでもメーカーの生産原価の高騰率よりも流通コストの高騰率が高いので流通革命という旗じるしのもとに流通の合理化、近代化に乗り出しております。我が國でももう少し物価抑制のために国民の協力を求めて、消費抑制その他のいろいろな方策を講じてほしいと思うのであります。

次は、交通政策の問題として、都市政策と投資関係について述べたいと思います。

まず第一は、都市通勤輸送に対する輸送力増強施設費の負担の問題であります。現在の国鉄は、まだ古い時代に建設された線路が相当利用されています。山手線などの典型的なものであります。山手線などは、これからの大都市内の鉄道は高架鉄道または地下鉄道とする必要があります。モータリゼーションが進んでも、通勤は高速大量交通機関によります。このほかはあります。したがって、その建設費は巨額を要するのであります。ことに地下鉄など一キロの建設費が五十億円にもなります。その結果、運送原価中の資本利子は著しく多くの割合を占め、とうてい運賃では負担できなくなります。そこで、米国など一九六四年に都市大量運輸法を制定しまして、建築費の三分の二は連邦政府が無利子の融資をなし得ることになりました。このごろの道路は全く自動車の利用を中心にしておりますが、その道路に政府が出資すると同様に、都市活動のために鉄道にも出資することは決して無理な要求ではありません。ことに、通勤輸送機関は朝夕のラッシュのための十分な能力を持つなければなりません。それにもかかわらず、屋内はその交通量が十分の一にすぎない程度に減少いたしまして、利用率が著しく低くなるのでありますから、経営能率は悪くなり、原価も相対的に

高くなるのであります。これもやむを得ない現象であります。昔は通勤定期客は輸送力に余力があり、あつてサービスをしていたのでふえることは歓迎されたのであります。今日は通勤客のために輸送力を増強しなければならないのですから、通勤者はその費用を負担すべきであります。しかし、鉄道の輸送力は徐々に交通量の増加に合わせて増加できるものでなく、複線化、三線化というような大きな単位で増強しなければならない性格を持つておりますので、先行投資を余儀なくされる関係もあって、その利子の全部を直ちに通勤者に負担させることには事実上無理がござります。したがつて、国鉄、私鉄を通じて少なくとも建設費については、政府の強力な援助が必要なのあります。これにて一部の都市関係地域開発の問題を扱つてゐる学者の間には、通勤定期運賃の低減は過大都市を一そく促進させることになりましたして、都市政策としては好ましくないといふ意見もあります。

それから次は、ローカル赤字線に対する問題でござりますが、赤字線のうちで特に必要なもののほかは廃止して自動車運送に切りかえるべきであるという推進会議その他の意見がありますが、これに対しても私は賛成であり、自動車のほうが運転回数も増加させられるし、発着地点も比較的よく調節できて好ましいのではないか、諸外国でもこの方針で推進されております。

なお、もう一つ付け加えておきますが、政府はいろいろな援助を国鉄企業になさるのであります。それは国鉄が一本として総額幾らというように包括的にきめるのではなく、それぞれ援助の対象と理由を明らかにしてきめてまさに定め、それが経営部門について、経済性の計算ができるようにすることが要件ではないかと思います。

以上、簡単であります。終わる次第であります。(拍手)

๑๖

○委員長（岡本悟君） それでは、これより公述人に対する質疑に入ります。御質疑のある方は順次御発言を願います。

○森中守義君　たいへん貴重な御意見を拝聴いたしましてありがとうございました。二、三おののの公述をお尋ねしたいと思います。

推進会議の一員として、たいへんな御活躍だと承つておりますが、率直に申し上げて、今回の再建計画で推進会議が指摘をされてゐるようなその成果が期待できるという確信をお持ちでございましょうか。

○公通人(彩山龍泰) 村松は、審議の過程を追っておして、何しろ十年間ということがありますから、人知の及びがたいいろいろな条件があると思いますけれども、現在の専門家、学者その他の方々が寄つてますこの程度であろうという想像をされたものでござりますから、私としては、まずこのとおりに近いものになるだらうというふうに考えております。

○森中守義君 それからちょっと技術的なことでござりますが、報告書の中で、四十八年及び五十二年の二回にわたる一〇〇%程度の運賃値上げ、それとは別に、もし諸般の情勢等の推移によつて必要があるとするならば改定もやむを得ないであろう、予定される二回の以外に。その際には運賃法によらない特段の配慮を加える必要がある。つまり、運輸大臣の認可によつてですね、立法措置によりだねなくともいい、こういう御趣旨も触れられておるようですが、これは間違いなくそのとおりでございましょうか。

○公述人(秋山龍君) 国鉄を、池田先生の御指摘になりましたように、一つの個別資本による企業というふうに考えまして、そして、それを独立採算、これは能率の問題がございますが、による一つの経営体として把握していく。それを破産寸前という状態から再建するという立場をとりました

場合には、やはり運賃その他についての彈力性と  
いうものが必要であろうということとで、推進会議  
といたしましては、十年間に限り国鉄運賃を運輸  
大臣の認可にかかわらずしてはどうかということを  
提言したことは事実でございます。

○森中守義君 そこで、先般来この委員会における一つの議論の中心は、國鉄の企業努力による合理化節減及び增收による資金の確保ですね、それからいま一つは、政府措置、なおかつそれに足りない場合に利用者負担の財政と、こういう三段がまえの資金需要の対応策が指摘されているのですね。で、私は、ここで議論というわけでもございませんが、しかば、非常に可能性がない。少なくとも増収関係においては対策次第ではやや可能性があるであろう。しかし、合理化節減等によればきわめてこれは不確定要素が強すぎる。したがって、約一兆近いそれらのものによって生じ得ると予定している金額、資金確保では無理ではないか、こういう主張を繰り返している。

合やや調整的な意味合いで、この二回の選賃改定というものを設定されているような印象が非常に強い。したがって、先般政府を代表して総理からも、やむを得ないだろう、こういうお答えをここでいだいたわけですが、推進会議それ自体も、そういう趣旨のもとにあれをお出しになつたのかどうか。それと、最終的にあの数字というものが、固められるという確信をお持ちになつてお出しになつたのかどうか。そのことをもう一回秋山公述人から承つておきたい。

○公述人(秋山龍君) 推進会議といたしましての公的立場を申し上げるほかにしようがないと思いまが、推進会議といたしましては、十年間の見通しの数字はあくまでも試算である。したがつて、現在の想像される情勢では、こういう数字を入れればまず再建のめどが立つ。しかし、そこにはいろいろと流動する状態もございますから、か

ちは推進会議といったては持つておりましたので、あれはあくまで試算である。したがつて、十一年間にあと二回の運賃改定を予定するというところまでは決意いたしておらなかつたというのが事実でございます。

の二人がお答えをいただきたいと思います。  
いまの国鉄の経営体制に対してどういうお考えをお持ちでございましょうか。具体的に申しますと、今回の特別措置法は、これは見方を変えると、国鉄への再建管理、こういうかなり強烈な規制が措置法によってとられようとしている気がしてしかたがないのです。で、そうでもなくとも、現状においては、国鉄の自立主義一本主義

においては、国鉄の独自性としては、「一体運営」体制の中で非常に希薄な状態に置かれているという、私はこういう見解を持つのです。そこで、十五年間の再建計画をやる、まあついでには措置法という時限立法によってかなり窮屈なワクがはめられている。したがって、現状ではむしろ国鉄の独自性をより拡充あるいは拡大するための努力が必要ではないかというような固有の意見を私は持つておるのであります。しかるに、今回の措置法は、推進会議の報告を受けて政府が出してまいりておるわけですが、結果的には、現状の独自性をもつと狭

陥なものにする。これではたして企業採算がとれていくのか、しかも、その主要な目的である公共交通が果たし得るかということになると非常に疑問がある。この点についてどういうふうにお考えでございましょうか。で、運輸省対国鉄というそういう関係でなくして、むしろ国鉄自体にトップマ

ネージメントとも言うべき何か経営体制を確立する委員会、端的な言い方をすれば、よくこうしゃらるものにつくられている経営委員会、こういうものの設置によって国鉄の独自性を高めていくといふことが考慮されてもいいのじやないかというよう

おはなして、そのとおりにいくかといふところもかなり問題ですから、まあ私は今日の通運事業業法によつてチェックされている通運事業といふものをむしろ国鉄にも適用すべきではないか、こういう意見を持つのですが、これもひとつ合わせてお答えいただきたいと思います。

○公述人(池田博行君) いま先生からの御質問で、すが、はなはだこれは申しわけないことで、私、國夫名古屋へつづつこつこつと歩いてお食事でござ

国鉄経営者のものにしてはかどらぬ免強でござ  
いまして、十分なお答えを申し上げることが残念  
ながらできないでござりますけれども、いま先  
生がおっしゃった第一問のほうの最後におっしゃ  
られました経営あるいは管理委員会ということを  
おっしゃいましたけれども、これはその組織のあ  
り方はいろいろ技術的にも問題があると思うので  
すが、これはいわゆる先ほど申しました利用者の、  
受益者と分けた利用者の意見というものが率直に  
反映され、それが合理的に実施されるような形の  
組織であり、機能を持つものならば、はなはだ  
けつこうであるというふうに思います。もう手を  
上げて賛成だ、こういうふうに申し上げたいと思  
います。それから第一問の初めのはうの、経営問  
題で、いわゆる国鉄経営 자체の独自性の問題と申  
しますが、これは結局はどうも、私の受け取り方  
が、先生のおっしゃったことと違うかもしれません

共性と企業性の矛盾というものは現在の社会における相克がある程度あらわれている。これは国鉄の方もきわめて御苦労なさっているところであり、私自身も、国鉄自身の独立性といいものは從来ののような形でいくらばもつと大幅に与えられるべきだというふうにも考えるわけであります。しかしながら、このようにまあ経済が高度の成長をしまして競争が激しくなった段階で、先ほどの議論と同じようなことを申し上げるわけですが、公共事業一般の大きな仕事といいものは、どうしてもやはり、どうも官営とか、官営だとうとどうも悪い印象を、われわれは戦前の印象がありまして持ちがちであります。これはやはり何らかの措置というものが講ぜられてしかるべきじゃなかろうか、これは私個人の判断でございますが、したがいまして、これはいまおっしゃったような独自性の問題をどういうふうにやっていくかというのではなく、そういうふうな考え方からしか私自身は考えておりません。ですから、第一問についてもは、どうも十分なお答えができるわけなんですね。が、落としました、第一問の中で再建管理的な体制が押しつけられるようになつてくるとおっしゃいましたが、その問題もいま申しましたようにもう一度次元の高い政策的な観点から、国鉄経営をどうするか、と同時に、国鉄をそういうふうな財政危機というような状況に追い込んでいる外部的な諸条件というものに対し、やはり次元の高い観点からの御検討をひとつ政府の方々にお願いしたいと、そういうふうに私自身思つております。

第二問についてですが、これはおっしゃるとおりに、これはそばにおいてなる審議会の方の目の前で申し上げるのははなはだ申しわけないのですが、審議会の御検討で先ほども試算段階であるということを、ちょっとことばりをつかまえるようですが、おっしゃっておられたようですが、現在の世の中をあげて情報社会といふようなことがよく使われるわけですが、この情報社会とい

うのは非常に高度の、機能の高い、コンピューターその他を使ってすべての情報を収めて、その上で合理的なある程度の期間の諸条件の変化を合算させて加味しながら当然その計画というものは立案さるべきだというふうに考えるわけです。もちろんそれはまあかなり机上の空論だと、別にちょっとと例をえますと、ソ連の国民経済の運営のしかたが計画経済であるということは御承知であると思います。また、計画経済ということばの理解も皆さん方でいろいろだというふうに思いますが、その場合の国民経済の組み立てというものは、いま申し上げましたような特定の期間を置いた中におけるところの諸条件の独自の変化並びに派生的な変化あるいは相互の変化というものを加味した上で計画を立てないと、被害者がかなり広範に及ぶのじゃないかという点、それからまた一つの国家的な国民経済の資金というものにはワクがあるのであって、打ち出の小づちがあれば何ぼでも資金を出して手当てをする、ばんそうこうをはるといふことができる。ところがそういうことが許されない。そういうことをかなり甘く考えるところに、親方日の丸が出てくるというふうに思うのですが、したがって、いまおっしゃった第二の問題で、新幹線を中心とするような旅客重点の収入対策策というものは、うまくいかないのではないか、この点はちょっと腰だめなんですが、それほど国鉄の経営者の方々が考えられるほどまぐいかないところが出てくる。これは技術革新の段階でありまして、現在のような競争が行なわれているところでは、特に鉄道とそれ以外の特に自動車ですが、これは競争は予断を許さないようになります。したがいまして、おっしゃるとおり旅客重点策が効果をあげてくるかどうか、かなり問題があると言わざるを得ないと思います。

○委員長(岡本悟君) ちょっとと速記をとめて。  
〔速記中止〕

○委員長(岡本悟君) 速記をつけて。

○根本公述人。根本公述人。

○公述人(根本誠君) 簡単にその二つについて共通点を申し上げたいと思います。国鉄さんが新しい計画を持ってそういうことがいかに大事なことでありますか、これはよくわかります。しかし、運輸省であるとか、大蔵省であるとか、それがまま非常に冷たい態度で国鉄さんをあしらうように私には見える。その冷たい態度でというのは、あるいは国鉄さんにも何かそういうところがあるか……けれどもむしろ政府のほうに多い。やはり政府のほうがもつと古い体制を持つておる。もつと新しい体制に持っていく。ことに私はそういう重大な問題をスマーズに話しあうために共通の場があると思う。やっぱりこれはその国民大衆の利益を考える。国民の利益というものを考えて、お互に腹を割って自分の要求を申し込み、それを納得することができるような広い気持ちで政府が向かう。こういうことになれば、国鉄さんの運営独立というようなものがそつ乱れないで済むと思う。やはり一番大事なものは国民の利益というものが両方に考えられて、お互いにひざを突き合わせて、腹を割って、話し合うべきであるところ입니다。

○加瀬完君 時間もございませんから端的に伺います。秋山さんに伺います。過密・過疎現象は政策の問題で、国鉄の責任だけで解決をさせる問題ではないではないで、国鉄の責任だけでは解決をさせることは問題ですか。第二点は、過密のための交通対策を運賃負担に重点をおいて解決するということは問題ですか。第三点は、そういう点はどうか。第四点は、どういいう観点から今度の計画の政府の財政負担というものは少し少な過ぎるんじゃないか、もっとと政府が負担すべきじゃないか、こういうことが議論されなかつたか。第四点は、原価計算制をとっておる

ために、私鉄等との競争線との間に格差が生じておりますね。たとえば一ヶ月定期で名古屋——豊橋間は大体国鉄が私鉄の倍、こういうことになれば、逆に私鉄の運賃の値上げというものを最初から容認せざるを得ないんじやないか。この点、今度のこういう原価計算一本でやつて、競争線よりもはるかに高い運賃というものを国鉄が出せば、私鉄の運賃上げを誘うということが議論にならなかつたのか。第五は、最初に秋山先生からお話をございましたように、今まで運賃と公共料金を押えて物価あるいはインフレといふものを押えてまいりました。したね。それが野放しにしたときに、これはインフレの刺激剤ということにならないか、こういう物価対策というものから、ただ原価計算といふ一つの本で数字を出すということについて議論はなかつたのか。

以上の五点について、ひとつ審議会の内容をもう一度御説明をいただきます。

○公述人(秋山龍君)　お答えいたします。

たくさんありましたので、あるいは途中で忘れるかもしれませんので、ちょっと御注意を賜わりたいと思います。

まず、過密・過疎現象の点でございますが、過密というはうは通勤輸送の問題でござります。過疎のほうはおそらく赤字線の問題だと思うわけですが、さういふことは、確かに委員の中には、加瀬先生のおっしゃったような議論がすいぶんあったことは事実でございます。特に、通勤輸送につきましては、高橋公述人からもお話をございましたように、何しろ一番、ごく短時間の間に十分に輸送力をつけなきゃならない。ところが、そのあととの時間は非常に利用率が低い。そういうふうな投資が通勤者だけの負担でやれるというものではないわけでござりますから、しかも、その現象というのは、単に鉄道の責任に帰すべきものではないわけでございますので、そういうふうにするのが妥当ではないかというふうな議論はずいぶん強く主張されたのでござりますが、結局総合されました最

後のときには、まあもう一度ひとつ、国鉄の企業努力で総合原価でひとつやってみようじゃないかと、いうふうに落ちついたように理解しております。それから何がございましたか。

○加瀬完君 政府の金の出し方が少ないじゃないか。

○公述人(秋山龍君) 政府の金の出し方が少ないじゃないかということは、実は、予算がきまりましてからは、もう委員会は開いておりませんので、少ないのでないか、今回の処置が適当であるかどうかについての委員会の議論はいまだにいたしておらないわけでございますけれども、感じといたしましては、公共負担というふうなもの性質、それの総合原価主義に対する影響等から見て、もう少しのものは、高橋先生から御指摘がありましたように、フランス、西独等の例にもかんがみて、やはり一般財政で負担したほうがいいんじゃないかということはすいぶん強く主張されておるようでございます。

○加瀬完君 原価計算制をとつておりますから、競争線の倍などというような運賃が生じておりますので、ここに問題があるんじゃないかといふんですね。

○公述人(秋山龍君) 私鉄との関係の問題、これはもうどうも非常にむずかしい問題でございますが、確かに政府のとつておられるように、今回の国鉄運賃の値上げを機会に、まあ便乗値上げと申しますが、いろいろ物価問題に波及することは非常にお互いに困るということは事実でございまして、その根本方針につきまして、推進会議の意見としては、まとまに同調いたしておるのでござります。しかしながら、具体的な問題として、同一地点に発着いたします場合のその利用価値——変化があれば、これはいいと思いますが、たとえば一方は非常にねらいとか、あるいは遠回りをしているとか、たまたま同一地点に発着するけれども、輸送利用上の価値が違っているときにはやむを得ないと思いますが、全く価値が等しい場合に著しく運賃が違うという場合には、おそらく偏

流と申しますか、一方に片寄つて流れるという現象が起ころ、そのため適正な利用が行なわれないことになって、公衆も迷惑するというふうな事態が起ころるだらうということは、これは想像できただけじゃございませんけれども、何らか一般物価に影響を及ぼさない、あるいは特に私鉄会社といつたようなものに便乗的な値上げとか、あるいは不當な反射的利得というふうなことが起ころるような方法でなるだけ技術的な調整をしたらいいのじゃないか、するべきではないかという議論があつたことは事実でございますが、答申書にはそこまであらわれておりません。

○加瀬完君 競争線で大体条件の変わらない所で、国鉄が私鉄の一ヶ月定期の運賃ということになれば、二倍でないにしても、現在の私鉄の運賃というものを上げることは肯定せざるを得ない。そういう原価計算といつては、それが原価計算で正しいということになれば、二倍でないにしても、押える根拠をすでに失つているのじゃないか、そういうことは議論されなかつたかどうかということでございます。

それからいま御説明がございましたように、一般会計からの出資金が少ないとありますから、推進会議はさらに一般会計からのもつと持ち出し分というものを、あるいは国鉄に対する繰り入れ金というものをふやすべきだとという答申といいます。しかし、勧告をなさるお考えがございます。○公述人(秋山龍君) ちょっと先ほど申し上げましたように、原価主義だけが運賃の基本原理でもないのでなかなかうか、多少価値論もあるといふうに申し上げた次第であります。したがつて、推進会議といつまでは、そういう私鉄のこと

とじやなく、同じ競争線で国鉄のはうが一ヶ月定期で二倍、こういう運賃をきめた場合に、私鉄から値上げするという要請があつたときに、しかも

○加瀬完君 私がお伺いしているのはそういうことではありませんと原価計算でこうなると、それなりに影響するわけあります。したがつて、推進会議といたしましても、やはり詳しくそこまで突っ込んでわけじゃございませんけれども、何らか一般物価に影響を及ぼさない、あるいは特に私鉄会社といつたようなものに便乗的な値上げとか、あるいは不當な反射的利得というふうなことが起ころるような方法でなるだけ技術的な調整をしたらいいのじゃないか、するべきではないかという議論があつたことは事実でございますが、答申書にはそこまであらわれておりません。

○加瀬完君 競争線で大体条件の変わらない所で、国鉄が私鉄の一ヶ月定期の運賃といつては、それが原価計算で正しいということになれば、二倍でないにしても、押える根拠をすでに失つているのじゃないか、そういうことは議論されなかつたかどうかということでございます。

○公述人(秋山龍君) そういうたよな事柄のことについての委員会としてアクションをとるかどうかについてお伺いします。どうも申しわけございません。

○加瀬完君 ですから、もつと金を出せという御勧告はなさいますか。

○公述人(秋山龍君) そういうたよな事柄のことについての委員会としてアクションをとるかどうかについてお伺いします。どうも申しわけございません。

○三木忠雄君 根本先生にお伺いしたいと思いまして、第二点は、さらにもつと簡単に申し上げます。

赤字を解消する方法、あります。先ほども国鉄の営業独立制というようなお話をありました。要するに、國鉄が公共企業体として発足した当時においては、独立採算制は限界を超えた場合の意味が十分に現れなかつたのではないかと、こう考へるわ

いてどうお考へになるでしょうか。これが第一点であります。

それからもう一つは、国鉄の財政危機を救う方法を具体的にどういうふうにお考へになつておられます。それは何回も、賃金を上げ、運賃も上げでしようか、この二点だけお願いします。

○公述人(根本誠君) 仰せのとおり限界があると思います。それは何回も、賃金を上げ、運賃も上げでいると思います。しかし、私は先ほど公述するところにありますてはつきり言いましたので、利益者である人は利用者は絶対に賃金を、運賃を払つてはならないというふうに誤解してお受け取りになつた方

です。ですから、私鉄のほうも上げたいと言えども、それはならないという要求を、あるいは言い分を政策のほうでは押し通すわけにはいかなくなつてく

るのじゃないか。同じ距離で二倍に上がつているのですから、私鉄のほうも上げたいと言えども、それは抑えられないのじゃないか。そういう運賃体系をつくるようになつてゐるのに、私鉄の運賃は上げないと、物価になるべく書きを与えないといふことであれば、こういう問題はどう議論されたかということを伺つておきます。

○公述人(秋山龍君) お答えいたします。どうもそこまでは突っ込んで、私鉄の問題はかかるかもしれませんので、議論をしなかつたという

のが実態でございまして、あとは政府の御措置にござります。どうも申しわけございません。

○公述人(秋山龍君) お答えいたします。どうもそこまでは突つ込んで、私鉄の問題はかかるかもしれませんので、議論をしなかつたといふ

するに政府と国鉄と国民とが一体となる。そして政府が親心を出しながら、国鉄のこの苦しい立場を救う。そのためには、どうしてもここでほんとうの必要な経費というものを、分配の方法はいろいろありますようけれども、必要とされるところの経費、少なくとも現在までおやりになつてきただけでなくとも、最近は高くなつてきている。そこでお話をあり、特に通勤通学といふものについてお話をあり、特に通勤通学といふものについて、投下資本においても最近は高くなつてきている。また輸送効率の点からいきまして、いわゆるピークの十分の一が平素の輸送力というような実情から考えて、その輸送経費の面において、投下資本の面においても非常に大きい負担になつてきている。ということをお話になりましたが、これに対する現在の鉄道運賃、いわゆる定期運賃といふものについては非常に割引率がわが国においては、いま学生なんかは九割近くも割り引きしておる。こういうことを、また一部は法律においてもこれを定めておるというような状況になつておることは、諸外国の例から考へて今後あるべき国鉄の定期運賃の方向といふものはどういうぐあいにお考えになつておられるか、そこをひとつ詳しく伺いたい。いかがでしよう。

それは非常に高いものになりますので、やはり定期運賃で回収しなければならぬのであります。いことになると思うのです。でありますから、都市交通につきましては、ラッシュアワーはうんと能率よくなりますが、ラッシュアワー以外は、逆に非常に能率が悪い、それを平均すると何といつても能率が悪い。そうして、コストをカバーしないということになるのでありますから、それに対しては国が援助する。だから先ほど公述いたしましたときも申しました米国のように、三分の一は連邦政府が無償で融資をする、そうしてそれに対する利子は払わなくてよい、もし将来相当運輸量が多くなって運賃で回収できるようになれば、そのときは返したらよかろうというような条件をつけて融資することに踏み切つております。またほかのサンフランシスコの例もありますが、いろいろほかの国でも、都市交通についてやはり特別な措置を政府として講じておられるのでありますから、都市交通については、少なくとも何らかの対策が十分に講じなければならないと思うのであります。そこでやはり計算上どの程度は通勤者が負担し、どの程度は国が負担するかという限界をはつきりさせていただきて、やはり補助する方針を確立していただきたいと思うのであります。あまりまた定期運賃が安過ぎますとかえって過剰を促進するという逆の現象もありますので、その辺もあわせ考えて適切な限界を考えいただきたいと、こう思うのであります。ヨーロッパの諸国におきましても、都市交通につきましては、ドイツのような場合は基礎構造について援助するが、経常費については援助しないというような方針をきめておるところもあります。いずれにしましても、どの程度に援助することが道路交通の負担との関係から考えて公平であるかということを考えながら、限界をきめていくことが必要ではないかと思うのであります。

通に対してもアーリカでも連邦政府が融資をする、こういうお話をいま述べられました。ところが国鉄の場合は、その赤字の大きな原因になつてゐるのが借り入れ金である、この借り入れ金の利子も雪だるま式に増加をしている。これが赤字の大きな原因であるということは否定できません。事実だらう、こう思つてあります。そうしますと、国鉄の負担になつてゐるのは、赤字路線と、公共負担、それをカバーするための借り入れ金、そういうことだらうというふうにだれが考へても判断されるところなんですが、そういうことがあります。それが追いつかないと、これが追いつかないと、いう問題が出てくるのではないかといふことがあります。その問題を根本的に解決するためには、ときどき今回のよくな運賃値上げでもつて赤字の根本原因をそのままにしておくということでは、これはどうにもならないのじゃないかといふ気がするのであります。この赤字の根本原因をそのままにして推移していくものかどうか。これは諸外国で行なわれているよういろいろな例があるだろうと思うのですが、日本の国鉄の場合いかにすべきであるか、どのようにお考えにならぬか。これは赤字の根本原因をなくするために、現行のまま国鉄運賃の値上げをやるということでもやむを得ないというふうにお考へになるかどうか。その点をひとつお伺いをしておきたいと思います。

の財産と同じでありまして、その財産について減価却するということとも必要ななくなるのであります。ですからそれについて、もし企業を継続するにましても、それは切り捨てておくということは破産企業の場合と同じにやむを得ないと思います。ですからそれについて、もし企業を継続するにましても、それは切り捨てておくということとすれば、経常費としてアウトポケットコスト、現実に出す金を基準に運賃を考えいくということを考えるべきであります。しかし、それには、これは架空の問題でありまして、独占の場合は、これは自動車と競争するのでありますから、自動車の運賃が安い場合に、鉄道だけに現金支出が多いからといって運賃を高くきめることは、これは架空の問題でありまして、独占の場合は、これは自動車と競争するのでありますから、自動車の運賃が安い場合に、鉄道だけに現金支出が多いからといって運賃を高くきめるのは、これは架空の問題でありまして、独占の場合なら別として、現在のような競争状態では、対抗運輸の運賃とか、自分の国鉄の輸送の価値、サービスの価値というものを考えながら、運賃はきめていかなければならない。そうしてきめた場合の運賃が、現実のコストと比較して赤字が出る場合に、赤字が出ても、経営を続けなければならぬということを、国から要求された場合には、その差額はやはり国が負担するという政策をとらなければ、この問題は解決しないと思います。

それからもう一つの原因は、都市交通であります。都市交通につきましては、先ほどもちょっと申しましたように、そのコストのうちの少なくも建設費の利子分は一般会計で負担し、それ以外は、その交通機関を利用する通勤者が負担することを原則として考える。この通勤者の運賃の安いということは外國でもその例があるのであります。ドイツの国鉄のごときは、通勤者の運賃に対して相当大きな割引をしておりましたが、それは独占時代のことでありまして、終戦後はだんだん競争関係が多くなりましたので、運賃について定期運賃は五割の値上げをして、普通運賃について一割しか値上げをしないということに、やはり割引の是正をいたしております。できるだけそういう是正をいたしましたとしても、その運賃が急激に上がるということについては、やはり通勤者は困るのでありますから、企業ベースで考えて、上げるべき限界、その限界というのは、利子関係

ふうな費用を中心として考えて、これを基礎として基準にしてマージナルな長期限界原価と申しますが、アウトポケットコストまたは現金支出といふ形で考えていいなければ問題は解決しないと思うのであります。

もう一つの問題は、始与改定あるいは物価騰貴

の関係からコストが一般的に上がるというこの問題は、物価がおさまればこの問題は解決するのであります。しかし、物価がおさまらない限りはやはり赤字は続き、ある程度の是正ということはこれはやむを得ないと思うのであります。

簡単でございますが、お答えになりませんかも知れませんが。

○森谷英行君 そうしますと、赤字の原因である諸問題についての見解は、現在国鉄が行なおうとしていることは是認をされておるわけです。つまり国鉄は、その建設費の利子負担を負担する——國鉄は、とうより政府はですね、いまおっしゃつておられる負担ということは考慮に入れてないわけでありますね、今回、いまこれからやろうとしていることについて。そうしますと、結論的に言えることは、どうもこのままでいったのでは、問題は根本的に解決しないのではないかということになるのじやないかと思うのであります。つまり、いまのようなやり方でいったのでは、問題はいつまでたってもあとに尾を引いて問題は根本的に解決しないのじやないかという気がするのですが、そういうふうに理解してよろしいでしようか。

○公述人(高橋秀雄君) 私の申しましたような意味が、推進会議の意見書の中にも十分とは申せませんが、大体あらわれておりまして、やはり赤字で申し述べられておりますし、それからまた都市交通の問題なんかにつきましても、そういう意味

て物価騰貴その他の関係を考慮してコストの増加する分に見合はある程度の運賃の是正を漸次行なっていく、とりあえすは一割の実収値上げによって現状を救い、なおそれからとの推移によつて、一回なり二回なり是正をすれば十年間維持できるという見通しでありますから、一応は私はそういう考え方でいくのはよいと思いますが、しかし、なおもう少し国の援助と、それから国鉄経営の負担すべき限界というものを持つきさしていただくようにしたほうが、よりよいと私は考えるのであります。

○瀬谷英行君 それでは最後に池田公述人にお伺いいたしますが、ただいま高橋公述人からもお話をございましたが、推進会議の意見書の中でも、たとえば赤字線をやめるべきではないかという点について触れておられます、赤字線をやめるという問題、都市交通、要するに通勤輸送に対する政府援助という問題、こういう問題がないと、鉄道の赤字といふものはどうにもならない、ということは、今回の運賃法に賛成の立場に立たれている高橋公述人からも言われたわけであります。そうしますと、一体今後どういうふうにしていったらいいのかという問題があるのであります、赤字線をやめるにいたしましても、全然人気のない所で鉄道が走っているなら別なんですが、今日赤字線といえども無人地帯に敷設されている鉄道といふものはないわけであります。何がしかの人が住んでいるわけです。それが過疎地帯になつたということで採算が合わなくなつただけの話。そうしますと、そういう人たちを見殺しにする、うば捨て山のよう見捨ててしまうというわけにはいかないだろう。その場合には、自動車でもつて間に合うということがあれば別なんありますが、鉄道を持つていつてしまつた場合にかわりの輸送機関がない。特に東北地方では、雪の期間になると、鉄道が持つていかれてしまうと、自動車も通れないということとから、雪の中に孤立するというふうな事情もあることを聞きました。そういうような

○瀬谷英行君 それでは最後に池田公述人にお伺いいたしますが、ただいま高橋公述人からもお話をございましたが、推進会議の意見書の中でも、たとえば赤字線をやめるべきではないかという点について触れておられます、赤字線をやめるとする分に見合うある程度の運賃の是正を漸次行なっていく、とりあえずは一割の実収値上げによって現状を救い、なおそれからあとの一推移によって、一回なり二回なり是正をすれば十年間維持できるという見通しでありますから、一応は私はそういう考え方でいくのはよいと思いますが、しかし、なおもう少し国の援助と、それから国鉄経営の負担すべき限界というものをはつきりさしていただくようにしたほうが、よりよいと私は考えるのであります。

地域においていすら、国鉄の企業性ということを否定的なかどうか。もしそれができるとすると、どうなさるというふうに考えられるのか。これは都市交通の問題でも同様のことが言えると思うのであります。今日のように公共性と企業性と両方調和をさせようとするようなことを、きれいごとを言っておつておられる現実にはこのように公共企業体としての国鉄は、大きな借金でもつて動きがとれなくなっています。いまのような機構とかシステム、こういううので今後も続けていて、はたして輸送機関としての使命を果たし得るのかどうか。根本的に改めなければならないという必要があるとすれば、どういうふうにしたらよろしいのか、この点について伺いをしたいと思います。

國鉄といふのは、もう諸先生方御承知のとおりに、きわめて國民経済上、政治的にも社會的にも經濟的にも大きな意味を持つてゐる。また、その役割りをになわされてきたといふような宿命があるわけです。先ほどおっしゃったように、これはもう技術的な問題でしようが、列車を——客車、貨車を自動車にかえてはたしてそれで從来どおりの役割りがになれるかどうか、これは技術的といふよりは、かなり疑問が持たれるところでもあります。特に最悪の例として先生のおっしゃったような積雪寒地帶の道路というものは、この間の飛驒川の事件をぐらんになつてもわかりますようになります。あれはたしか、私の中途はんぱの記憶によりますと、主要地方道を国道に格上げして、拡幅ないしは舗装をしたといふうに記憶しておるわけですが、その際に、從来あつたところの川を、専門語は忘れましたが、山からおりてくる河川を舗装して、そこに土管を通しただけといふような道路建設の状況です。これが特に飛驒川事件の慘事を激しくしたといふうな印象を持つてゐるわけですが、そういう意味におきまして、赤字線を撤廃する、これはやはり非常に具体的な状況を見てからでないとわかりません。赤字線撤廃云々は言えないと思います。先ほどおっしゃったように、確かに算術的にいいますと二五年、十年たつと人口はゼロになるのぢやないか、と申しますのは、若い年齢層の人々は男女ともに外に出ていく。残つたのは年寄りばかりで、これでは再生産ができるわけがない。これは自然的に消滅するというよくな形になるわけですが、死んでしまつて、もし人口がゼロになつたところに鉄道が日に一回ないしは二回運行するとナンセンスだ、いまの学生諸君のいうとばで言うと、ナンセンスに当たると思います。したがいまして、その赤字線のあり方と、赤字線が現在になわされているところ

るの、これまたある程度の歴史的な期間をとつて、自然条件や何かも加味しなければなりませんが、はたしてそれが鉄道に代替し得るものとしての自動車による運行とか、そういう問題はもつとやはり縝密に、あるいは具体的な、あるいはむしろ文学的にいいますと、民主的な精密な調査に基づいて答申をしていかないと、地元の人というのは、都会に住んでいる者の想像する以上に、生活に対する影響が、マイナスの影響が大きいのじやないかと思つております。赤字線全体について廢止すべきか否かということを簡単に言うのは、これはやはりどうもあまりにも腰だめ的な議論にすぎないかじやないかというふうに考えております。そういう意味で、赤字線の問題は考えてお

ります。

で、途中でちょっと申し上げますと、どうも委員会の答申の値上げの問題を確かに三回というふうにあの中につたつてあります。あと二回はやるからぬかわからぬ。これは先ほどおっしゃつたように試算であるということで、これはどうも今までのわれわれの歴史的な生活の経験でいいますと、これはまた上がるなという予感しか持てないわけです。これはもつともっと数学的に計算していくけば、必ず上げるだろうという予測も、現在のよくなコンピューターによるユートピアユートピアでなくして逆の形が出そうですが、コンピューターの答えもそういう答えが出るのじやないかというような皮肉な印象を持つのじやないか。どうもお茶を濁しているのじやないかといふ印象がやはり今回の運賃値上げについては申し上げられると思います。ですからこの際、抜本的ということとは、政治的な用語らしくてよく使われますが、基本的な改正というものを、先ほどから申し上げておるようく考えていくだけが必要がある時期にきているというふうに考えます。

それからもう一つの都市輸送について、これはすでに高橋先生が反対という立場でおっしゃつたことの内容は、そのまま私どものほうでも大体利用できるのじやないか、反対の立場に持つてこれ

るのじやないかという印象しか持つておりません。結局、印象ばかり申し上げて恐縮ですが、どうも生きて、うるさいネコに鈴をつけるのはむづかしいから、死にそよだよたになつていてはうのネコに鈴をつけようというような政策的な動きの印象が強いわけです。これも余談ですが、フランスの学生運動の中においての学生のいたずら書きに、壁に耳あり、耳の中に壁がある、というようないたずら書きがあつたようですが、その点、私どもこのほかいろいろと発表されていることに耳をかしていただきたいものだというふうに考えておられます。

○委員長(岡本悟君) これにて質疑を終了いたします。

公述人の皆さまに申し上げます。本日は、長時間にわたり貴重な御意見の御開陳を賜わり、ありがとうございました。本委員会といたしましては、皆さま方の御意見を今後の審議に十分役立たせたいと存じます。

本日は、どうもありがとうございました。(拍手)

これをもつて公聴会を散会いたします。

午後零時二十八分散会



昭和四十四年四月三十日印刷

昭和四十四年五月一日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局